

## 秋田県立脳血管研究センタープロジェクト研究外部評価会規程

### (目的)

第1条 この規程は、秋田県立脳血管研究センター（以下「脳研センター」という。）において行うプロジェクト研究課題に関する研究評価について、評価結果の信頼性を高め、適正な研究評価を行うことにより競争的で開かれた研究環境を実現するため、脳研センター以外の有識者による科学的視点から評価を受けること（以下、「外部評価」という。）に関し、必要な事項を定める。また、その結果を公表することにより県民への透明性を確保する。

### (評価の対象)

第2条 外部評価は、脳研センター研究評価システムによる研究評価を受けて実施するプロジェクト研究課題を対象とする。また事前及び事後評価を含むものとする。

### (外部評価会の設置)

第3条 外部評価を行うため、プロジェクト研究外部評価会（以下「外部評価会」という。）を置く。

### (組織等)

第4条 外部評価会は、外部の有識者（以下「委員」という）10名以内で組織する。

2 委員は、研究部門運営会議の審議を経て、脳研センター所長が委嘱する。

3 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合に就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (評価方法)

第5条 プロジェクト研究の主研究者は、外部評価会に出席し、研究内容を説明する。

2 研究内容の説明を受けた委員は、主研究者と意見交換を行うとともに、その結果を踏まえ、各研究課題ごとの意見等を文書によって提出する。

3 評価会の結果は、主研究者が所属する研究部長を通じて主研究者に報告し、脳研センターホームページ及び脳研センター年報に公表する。

### (庶務)

第6条 外部評価会の事務は、脳研センター研究局及び事務部総務管理班において処理する。

### 附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

平成17年8月26日一部改正。

### 秋田県立脳血管研究センタープロジェクト研究外部評価委員名簿（2005年4月～2007年3月）

伊藤 宏	秋田大学医学部医学科内科学講座循環器内科学分野・教授
伊藤 正毅	秋田大学医学部医学科内科学講座老年医学分野・教授
成富 博章	国立循環器病センター病院内科・脳血管部門・部長
片山 泰朗	日本医科大学第二内科学教室・教授
宝金 清博	札幌医科大学脳神経外科・教授
溝井 和夫	秋田大学医学部医学科神経運動器学講座脳神経外科学分野・教授
戸村 昭則	秋田大学医学部医学科統合医学講座放射線医学分野・助教授
高橋 昭喜	東北大学大学院医学系研究科内科病態学講座量子診断学分野・教授
伏木 信次	京都府立医科大学大学院医学研究科分子病態病理学・教授